

就学奨励費の申請を受け付け

対象となる世帯に、教育費の一部を援助します。
希望する方は、下の表のとおり配布するお知らせを
ご覧のうえ、必要書類を学校へ提出してください。
☆詳しくは、学務係へ。

対 象	お知らせ	備 考
お子さんが特別支 援学級に在籍して いる世帯	5月下旬に特別 支援学級で配布	
お子さんが通級指 導学級に通級して いる世帯	5月下旬に通級 指導学級で配布	通学費・同行費 のみ援助
お子さんに障害が あり、就学相談の うえ通常学級に在 籍している世帯	配布なし ※在籍校の担任 教諭に相談し てください。	障害の程度は、 学務係に問い 合わせを

子ども・子育て会議の市民委員を募集

子ども・子育て支援に関する事業計画や、地
域型保育事業の認可などについて審議する市民
委員を募集します。

他の審議会・委員会などの委員は応募できま
せん。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇定員 3人(選考あり)

◇任期 8月1日～令和7年7月31日

◇応募 応募の動機を400字以内にまとめ、住
所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、
6月15日(必着)までに
〒196-8511 市役所教育
保育係へ

☆詳しくは、教育保育係へ。



子育て世帯生活支援特別給付金を支給

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

次のいずれかに該当する世帯へ、お子さん1人につ
き5万円を支給します。受給・申請方法については、
図1または図2をご覧ください。

*令和5年3月分の児童扶養手当を受給したひとり親
世帯

*令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付
金の支給対象世帯

*直近の収入が急変し住民税均等割
が非課税の世帯と同じ水準となっ
た世帯



図1 ひとり親世帯

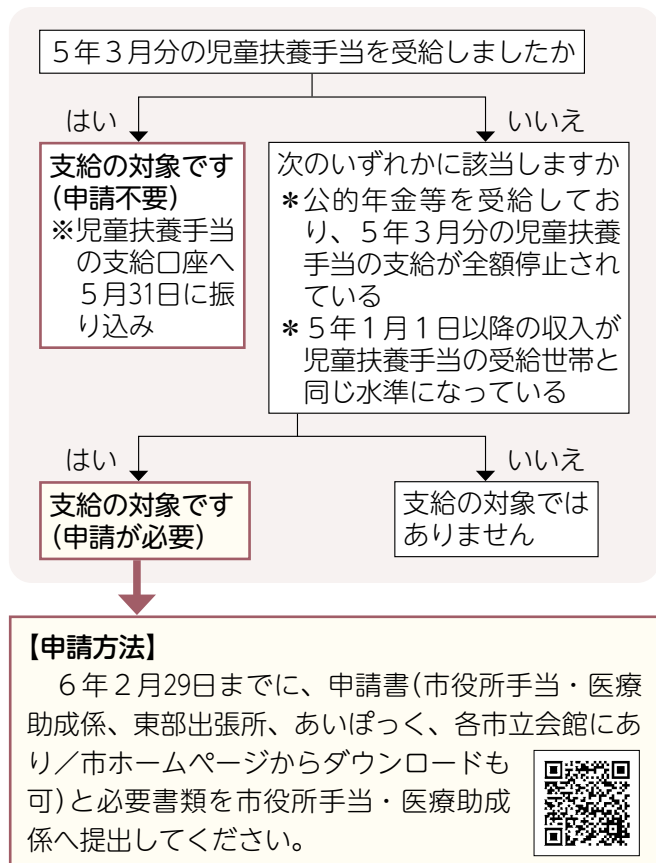


図2 ひとり親世帯以外

